

## 女性活躍法に基づく(公財)群馬県交通安全協会行動計画

全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月31日までの3年間
2. 当協会の課題
  - ・ 年次有給休暇の全体取得率は上昇しつつあるが、個人では未だ取得に消極的な傾向がある。
3. 目標と取組内容

目 標：全職員の年次有給休暇取得率を75%以上とする。

### [取組内容]

令和4年4月～ 所属長が率先して年次有給休暇を取得するなど、各所属において年次有給休暇を取得しやすい環境整備を図り、年6日を超える有給休暇を確実に取得するとともに、所属長による積極的な取得の推奨により取得率の向上を図る。

## 女性の活躍に関する情報公表

### 【年次有給休暇取得率】

令和2年度実績	正 規 職 員	62.5%
	嘱 託 職 員	79.5%
	契 約 職 員	79.0%
	パ ー ト 職 員	80.8%